

第2次宗像市総合計画後期基本計画の策定について

1. 後期基本計画の位置づけ等

第2次宗像市総合計画（平成27年策定）で定めた基本構想で示す市の将来像実現に向けて、後期基本計画期間である、令和2年度から令和6年度まで5年間で取り組む方針や取組内容を示すもの。

2. 後期基本計画策定の考え方

策定に当たっての基本的な考え方については、次のとおり。

（1）前期基本計画の考えを継承

➤前期基本計画で掲げた31の施策を踏襲しながら、本市における環境の変化（世界遺産登録等）や社会情勢等の変化を踏まえ、施策の追加、改編を行う。

（2）SDGsの視点

➤持続可能な都市経営を目指す総合計画の考え方とSDGsの考え方が合致することから、施策毎に関連するSDGsのゴールを掲載するとともに、SDGsの考えを踏まえた取り組みを行う。

（3）前期基本計画の検証結果等を反映

➤前期基本計画で取り組んだ内容、成果を検証するとともに、5年後の将来像を具体的に見据えたうえでの現状、課題抽出を行い、その課題解決に資する取組方針を定める。

3. 前期基本計画から追加、改編等する施策について

（1）新規に追加する施策

- ①「女性の活躍推進による
地域社会の活性化」

…

女性の活躍の推進に向けた取組みを記載しています。
性別などにとらわれることなく、女性が自らの意思によって個性と能力を十分に発揮し、家庭・仕事・地域などさまざまな分野において活躍することができるよう啓発と支援を行います。
- ②「都市再生の推進」

…

都市再生の推進に向けた取組みを記載しています。
JRの各駅や市役所など各拠点への都市機能の集積や、都市機能及び公共交通の利便性が高い地域への居住誘導、拠点を連絡する公共交通の充実を促進し、人口減少や少子高齢化等の情勢の変化に対応した都市機能の高度化及び都市の居住環境の向上を図ります。

（2）改編する施策

「世界遺産と歴史文化の保存と活用」

前期基本計画中に「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」が世界遺産登録され、世界遺産の構成資産をはじめとした本市の歴史、伝統文化等の遺産、資産を後世に守り、伝える重要性が増したことから、「調和のとれたまちづくり」へまちづくりの柱を改編します。